

令和7年3月18日(火)  
島根県健康福祉部医療政策課  
担当者名 宮倉、森脇  
TEL 0852-22-5637,6629

## 「災害支援ナース」の派遣に関する覚書を締結

災害時や、新興感染症の発生・蔓延時に、県が行う「災害支援ナース」の派遣に関し、島根県看護協会との連携を図るため、覚書を締結します。

### 1 覚書調印式

- (1) 日 時：令和7年3月25日(火) 14時20分から  
(2) 場 所：県庁3階 301会議室  
(3) 出席者：島根県看護協会

会 長	池田 康 枝	(いけだ やすえ)
副 会 長	渋川 あゆみ	(しぶかわ あゆみ)
専務理事	原 徳 子	(は ら のりこ)
常任理事	田中 真 美	(たなか まなみ)
事務局長	山根 雅 之	(やまね まさゆき)

島根県

知 事	丸山 達也
健康福祉部医療統括監	谷口 栄作
健康福祉部次長	岡本 成生
健康福祉部医療政策課長	糸賀 晴樹

### 2 覚書の概要

- (1) 県看護協会は、災害時に、県が行う「災害支援ナース」の派遣調整にあたり、活動内容等の検討や、派遣する「災害支援ナース」の選定等について、県に助言又は協力する。  
(2) 県は、「災害支援ナース」の派遣が多数又は長期に渡る場合など、必要に応じて、県看護協会に派遣調整業務を委託することができる。  
(3) 県と県看護協会は、平時から緊密に連携し、研修や訓練の実施により、円滑な派遣体制の構築に努める。

### 【参考】

- 災害支援ナース（令和6年4月施行の改正医療法により法制化）  
被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支える看護職員で、国が実施する養成研修を修了し、登録された者。  
災害支援ナースの所属施設は、平時から都道府県と派遣協定を締結し、災害発生時に都道府県からの要請により、派遣協定に基づいて派遣。
- 災害支援ナース派遣協定締結施設（令和7年3月1日現在）  
県内21施設（所属する災害支援ナースの数 45名）